

No.	カテゴリー	質問	回答
1	接種	なぜ追加（3回目）接種が必要なのか	日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回（1回目・2回目）接種を完了したすべての方に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。
2	接種	3回目接種にはどのような効果があるのか	追加接種を行わなかった場合と比較して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があります。イスラエルで実施された、ファイザー社のワクチンの接種後の情報を集めた研究では、追加接種した場合における入院予防効果は93%、重症化予防効果は92%、死亡に対する予防効果は81%であったと報告されています。さらに、60歳以上で追加接種を受けた場合では、追加接種を受けなかった場合と比較して、感染例の発生率が11.3分の1、重症例の発生率が19.5分の1であったとの報告もあります。また、米国で実施されたファイザー社のワクチンの追加接種に係る臨床試験の結果によると、18～55歳の被験者を対象に、ファイザー社のワクチンの追加接種を行い、血清中の新型コロナウイルスに対する中和抗体の増加状況を確認したところ、3回目の接種から1ヶ月後の中和抗体価は、2回目の接種から1ヶ月後の中和抗体価よりも数倍高い値であることが確認されています。
3	接種	施設での追加（3回目）接種は、2回目の接種からどのくらい間隔をあけたら接種できるか	3回目接種は、2回目の接種完了から6ヶ月以上経過していることが必要です。65歳以上の利用者がいない施設については接種券が届いたタイミングで接種を実施してください。
4	接種	施設接種の当日に、急な体調不良等によりワクチンに余剰が発生した場合、2回目接種後から6ヶ月以上経過していない者に接種してよいか。	2回目接種完了後から6ヶ月以上経過していない方への接種はできません。接種完了月ではなく、「接種完了日」から6ヶ月以上経過している必要があります。 ○ 2回目 8月26日 → 3回目 2月26日 × 2回目 8月26日 → 3回目 2月1日
5	接種	3回目はいつまでに接種したらよいか	福祉施設等においてはクラスターを防止する観点から、接種間隔が6ヶ月以上経過した方を対象に接種を実施します。施設の状況に応じて接種計画を策定していただきますが、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、可能な限り速やかに接種計画を立てるようお願いします。
6	接種	1、2回目を医療機関や集会会場、他の施設等で接種した方も3回目は施設で接種してよいか	接種間隔が適切かを確認し、他の利用者と接種のタイミングが合う（人数調整ができています）場合であれば接種可能です。時期が異なる等で他の利用者と同じタイミングで接種できない場合も、別日で6の倍数のグループ（モデルナの場合は15の倍数）を組む等、別日で接種の調整をお願いします。
7	接種	1、2回目の接種をしていない方はどうしたらよいか	現時点で未接種の方、2回目接種のみまだの方で本人が希望する場合は今回の3回目接種と並行して1、2回目接種の対応をお願いします。3回目接種は、1・2回目時に体調等の事情により医師から接種できないと判断された方への接種を強制するものではありません。3回目接種についても副反応や体調等を理由に不安がある場合は医師にご相談ください。
8	接種	当日体調不良等により接種ができなかった場合どうしたらよいか	体調の回復後、施設接種の予定がある場合はその日程で調整してください。別日での調整が難しい場合や施設接種の予定がない場合は医療機関での接種または訪問接種にて対応をお願いします。
9	接種	インフルエンザワクチン等ほかのワクチンと並行して接種してよいか	他のワクチンを接種する際は2週間間隔を空ける必要があります。
10	接種	新型コロナウイルスに感染したことがある場合、ワクチン接種は可能か	既にコロナウイルスに感染した人も、新型コロナワクチンを接種することができます。ただし、治療内容等によっては、接種まで一定の期間をおく必要がある場合もありますので、いつから接種できるか不明な場合は、医師にご確認ください。例えば、カシリビマブ/イムデビマブ（ロナプリーブ）の投与を受けた場合は、抗体が身体に残っている間はワクチンの効果が弱まる可能性があるため、CDCの見解（下記）を参考にすると、3ヶ月程度はあけることが望ましいとされています。なお、事前に感染したかどうかを検査して確認する必要はありません。 <米国CDCの見解> ・隔離を中止するための基準が満たされるまで延期する必要がある。 ・新型コロナウイルス再感染のリスクは感染後の最初数か月では低く、免疫力の低下により時間とともに増加する可能性があることが示唆されていることから、新型コロナウイルス感染症に最近罹患した人は、必要に応じてワクチン接種を一時的に遅らせることを選択できる。 ・加えて、モノクローナル抗体または回復期血漿での治療を受けた場合は、治療から少なくとも90日以降にワクチンを接種することが勧められる。
11	接種	初回（1回目・2回目）接種を海外で受けました。日本で追加（3回目）接種は受けられるか	日本で接種が進められている、ファイザー社、武田/モデルナ社又はアストラゼネカ社のワクチンを海外で接種した場合、6ヶ月以上経過していれば、追加接種を受けることは可能です。
12	ワクチン	追加（3回目）接種では、どのワクチンが使用されるか 初回（1回目・2回目）接種とは異なるワクチンを使用（交互接種）してもよいか	追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社のワクチンまたは武田/モデルナ社のワクチンを用いることができます。
13	副反応	追加（3回目）接種ではどのような副反応があるか	一番多い副反応は、接種部位の痛みです。その他、頻度の高い副反応として、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢等の症状です。こうした症状の大部分は、接種の翌日をピークに発現することが多いですが、数日以内に回復していきます。海外の臨床試験の結果では、ファイザー社のワクチン及び武田/モデルナ社のワクチンいずれの場合も、2回目の接種後と比較して有害事象の発現傾向は概ね同様であると確認されていますが、リンパ節の腫れなどについては、初回（1回目・2回目）接種時と比較して、発現割合が高い傾向にありました。国内の調査結果（中間報告）でも、ファイザー社のワクチンにおける、追加接種から1週間後までの有害事象の状況は、2回目の接種後とほぼ類似していましたが、腋窩痛（わきの下の痛み）などについては、3回目の接種後の方が、発現頻度が高い傾向が見られました。
14	接種券	接種日までに接種券が届かなかった場合どうしたらよいか （市内に住民票がある方）	原則、接種券が届いてからの接種となりますが、接種計画の都合等によりやむを得ず接種券到着の前に接種を実施する場合は、 <b>2回目の接種済証もしくは予診票の控え等で6ヶ月以上経過していることを確認し</b> 、接種当日は接種券なし（予診票のみ）での接種が可能です。横浜市が示している発送スケジュールを大幅に過ぎても接種券が届かない場合は、別途再発行手続きが必要です。詳細は【別紙2】施設接種の手引き別紙をご確認ください。なお、接種券の発送スケジュールについては市HPをご確認ください。
15	接種券	接種日までに接種券が届かなかった場合どうしたらよいか （市外に住民票がある場合）	原則、接種券が届いてからの接種となりますが、接種計画の都合等によりやむを得ず接種券到着の前に接種を実施する場合は、 <b>2回目の接種済証もしくは予診票の控え等で6ヶ月以上経過していることを確認し</b> 、接種当日は接種券なし（予診票のみ）での接種が可能です。各自自治体が示している接種券発送スケジュールを大幅に過ぎても接種券が届かない場合は、 <b>住民票のある自治体にお問合せのうえ</b> 、再発行手続きを行ってください。詳細は「高齢者施設等での接種に関する手引き（別紙）」をご確認ください。
16	接種券	2回目接種から8か月経過したが、接種券が届かない	ファイザー社、武田/モデルナ社又はアストラゼネカ社のワクチンの2回目接種完了から8ヶ月以上経過しても、接種券がお住まいの自治体から送付されないケースとしては、下記が想定されます。 ●2回接種後、他の市区町村へ引っ越し等、住民票所在地が変更となった場合 ●海外在留邦人の方で、成田空港又は羽田空港にて2回接種を受けた場合 ●在日米軍従業員接種で2回接種を受けた場合 ●製薬メーカーの臨床試験（治験）等において2回接種を受けた場合 ●海外で2回接種を受けた場合 等 <対応方法> 詳細は「【別紙2】施設接種の手引き 別紙<前倒し実施版>」をご確認ください。
17	予診票	家族の同意等の準備があるため接種券が届く前に予診票がほしい。どうしたらよいか	医療機関へ相談するか、横浜市から送付した様式を印刷または、下記の厚生労働省HPからダウンロードしてご使用ください。 <厚生労働省HP> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html</a>
18	従事者	他自治体に住民票がある高齢者施設等従事者は住所外接種届が必要か	施設接種にて接種する場合は利用者・従事者ともに不要となります。
19	余剰	当日体調不良等により余剰が出た場合はどうしたらよいか	複数グループに分けて接種を計画している場合は、次回の対象者を繰り上げる等して対応する、個別接種での接種としていた従事者を施設接種で対応する等の調整をお願いします。
20	その他	事業所内において新型コロナワクチン接種を実施する場合、介護報酬等の取扱い等はどのようになるか。	新型コロナワクチン接種に伴う事業所における業務は介護保険サービスとして提供されているものとし、予め居室サービス計画に位置づけられた提供時間内で介護報酬を算定することとして差支えありません。
21	その他	事業所内において新型コロナワクチン接種を実施する場合、接種が実施される日に通所系サービスを利用する予定がない利用者については、どのように取り扱うべきか。	予め居室サービス計画に位置付けられ、介護保険サービスとして提供されているものとして差し支えありません。また、利用者の自宅と事業所間の送迎は介護保険サービスとして提供されているものとし、介護報酬を算定することとして差し支えありません。